

令和5年度海南市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域では、古くから、果樹、野菜、花き・花木の栽培が盛んである。令和4年度の耕地面積は2,200ha、うち水田面積は364ha、水稻作付面積は229haである。（令和4年度耕地面積調査 農林水産省データ）

近年、農業者の高齢化が進むとともに、農業後継者の不足から特に旧海南市区域の稻作を主とした農家の減少が見られる。

生産面では、夏期高温による水不足での農作物の品質低下や収穫遅延、燃油高騰に伴う生産コストの増加が農業経営に影響を与えており。

今後は、農業のみでも生計が立てられるよう、稻作を中心にしている農家へは収益性の高い作物への転換を積極的に促していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

農業者の所得向上のため、イチゴ・ミニトマトのブランド化にJAながみねと共に一層取り組んでいき、当該品目の産地として出荷していくよう農地を集約し転作を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の基盤整備が進んでいない中山間地については、農業後継者も少ないため、改植・新植等の国庫補助事業を活用できる柑橘類や桃、柿等の樹園地への転換を図っていく。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畠作物のみ生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等の点検を行い、畠地化支援を活用した畠地化を検討する。

なお、担い手への耕作地の集積（作業の効率化）や雑草・連作障害の抑制等を目的に、水稻と転換作物の作付を実施している農地については、計画的なローテーションを行うよう産地の状況を踏まえて検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

地域特性を踏まえつつ、環境に調和した収益性の高い農業の実現に向け、生産力向上と高品質化、低コスト化の取組を推進するとともに、産地交付金を活用して生産振興を図る。

（1）主食用米

主食用米は、生産数量参考値に沿った作付面積を確保し、需要に応じた生産に取り組むとともに、高品質安定生産を推進する。

(2) 地力増進作物

次年度の有機栽培や高収益作物等への転換に向けた土づくりの取組を支援する。

(3) 高収益作物（園芸作物等）

野菜、花き、果樹等は、本地域の農業において占めるウエイトが高く産出額も大きい。特にトマト、いちごは収益性が高く、地域の特産品として位置づけた上で振興を図ることが重要である。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等	当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等
		うち 二毛作	うち 二毛作	
主食用米	229.00		228.00	227.00
備蓄米				
飼料用米				
米粉用米				
新市場開拓用米				
WCS用稻				
加工用米				
麦	0.66		0.70	0.75
大豆	2.34		2.50	2.75
飼料作物				
・子実用とうもろこし				
そば				
なたね				
地力増進作物	0.16		0.160	0.17
高収益作物	34.57		35.60	41.00
・野菜	25.60		26.00	30.00
・花き・花木	2.92		3.20	3.70
・果樹	5.02		5.30	5.80
・その他の高収益作物	1.03		1.10	1.50
その他				
畠地化				

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	地域振興作物 (トマト、いちご)	地域振興作物の作付支援	交付面積	(令和4年度) 0.35ha	(令和5年度) 0.9ha
2	地域振興作物 (トマト、いちご)	地域振興作物の作付拡大支援	拡大面積	(令和4年度) 2.5a	(令和5年度) 49a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 和歌山県

協議会名: 海南市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物の作付支援	1	30,000	トマト、いちご	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物の作付拡大支援	1	6,000	トマト、いちご	作付を拡大した面積へ加算助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。